

会 議 録

名 称		第 1 回市川市下水道事業審議会
議 題 及 び 議 題 毎 の 公 開 ・ 非 公開の別 ※非公開の場合は 公文書公開条例第 8 条の項号を記載 する		1 辞令交付式 (公開)
		2 市長挨拶 (公開)
		3 新委員紹介について (公開)
		4 市職員紹介について (公開)
		5 正副会長の互選について (公開)
		6 市川市の下水道事業について (公開)
		7 その他 (公開)
開催日時場所		平成 25 年 7 月 12 日 (金) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分 市川市役所 3 階 第 4 委員会室
出席者	委 員	金子委員、清水委員、宮本委員、出口委員、高橋委員、石井委員、 吉田委員、阿部委員、塚越委員、坂野委員、佐藤委員、知久委員 鶴田委員、新井委員、杉浦委員
	事 務 局 (所管課)	河川・下水道管理課
	関 係 課 等	河川・下水道計画課、河川・下水道管理課、河川・下水道整備課
傍 聴 区 分		可 (1 人) ・ 不可
会 議 の 概 要		※詳細別紙
配 布 資 料		《配布資料》 ・ 審議会資料 1-1 市川市公共下水道計画図(汚水) ・ 審議会資料 1-2 市川市公共下水道計画図(雨水) ・ 審議会資料 2 平成 25 年度市川市下水道計画について ・ 審議会資料 3 市川市下水道中期ビジョン策定について ・ 審議会資料 4 市川市下水道業務継続計画(下水道 BCP)の策定に ついて 《参考資料》 ・ 市川市下水道事業審議会条例 ・ 市川市下水道事業審議会員名簿 ・ よみがえる自然 ・ 下水道展 13 (7/30 (火) ～8/2 (金)) 『東京ビックサイト』 ・ 広報いちかわ(平成 25 年 4 月 6 日号)
特 記 事 項		

第 1 回市川市下水道事業審議会会議録（詳細）

- 1 開催日時：平成 25 年 7 月 12 日（金）午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分
- 2 場 所：市川市役所 3 階 第 4 委員会室
- 3 出席者：
委 員 金子委員、清水委員、宮本委員、出口委員、高橋委員、石井委員、
吉田委員、阿部委員、塚越委員、坂野委員、佐藤委員、知久委員
鶴田委員、新井委員、杉浦委員
市川市 東條等（水と緑の部長）、田村恭通（水と緑の部次長）、宮本豊尚
（水と緑の部次長）、高久利明（河川・下水道計画課長）、平野雅邦
（河川・下水道管理課長）、森田敏裕（河川・下水道整備課長）他
- 4 議 事：
 - 1 辞令交付式 (公開)
 - 2 市長挨拶 (公開)
 - 3 新委員紹介について (公開)
 - 4 市職員紹介について (公開)
 - 5 正副会長の互選について (公開)
 - 6 市川市の下水道事業について (公開)
《報告》
 - (1) 平成 25 年度市川市下水道事業計画について
 - (2) 市川市下水道中期ビジョン策定について
 - (3) 市川市下水道業務継続計画(下水道 BCP)の策定について
 - 7 その他 (公開)

《《配布資料》》

- ・ 審議会資料 1-1 市川市公共下水道計画図(汚水)
- ・ 審議会資料 1-2 市川市公共下水道計画図(雨水)
- ・ 審議会資料 2 平成 25 年度市川市下水道計画について
- ・ 審議会資料 3 市川市下水道中期ビジョン策定について
- ・ 審議会資料 4 市川市下水道業務継続計画(下水道 BCP)の策定について

《参考資料》

- ・ 市川市下水道事業審議会条例
- ・ 市川市下水道事業審議会会員名簿
- ・ よみがえる自然
- ・ 下水道展 13 (7/30 (火) ～8/2 (金)) 『東京ビックサイト』
- ・ 広報いちかわ(平成 25 年 4 月 6 日号)

【 午後2時開会 】

事務局： 大変お待たせいたしました。

本日はお忙しい中、また、この暑い中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。塚越てい子さまから少し遅れるとのご連絡をいただいております。

1 辞令交付式

事務局： 今年度は、当審議会委員改選の年でございますので、市川市下水道事業審議会委員の委嘱状を、市長よりお渡しいたします。

市議会から選出の、金子貞作様、清水みな子様、宮本均様には、すでに委嘱状が交付されておりますので、市議会以外の方、お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき、お受け取りいただきたいと思っております。

市長、よろしく願ひいたします。

市長： 辞令の交付

2 市長挨拶

事務局： それでは、審議会の開催に先立ちまして、大久保市長よりご挨拶申し上げます。よろしく願ひいたします。

市長： 今日は、皆さん下水道事業審議会に、ご出席いただきまして、大変ありがとうございました。

そして、只今は皆様方に委嘱状を交付させていただきました。

今回の改選で、11名の方が交代なされたということになりますけれども、女性が2名増えましてですね、4名の女性委員ということで、今年から私も女性の登用ということ掲げておりますので、大変嬉しく思っております。どうかひとつ皆様方市川市の下水道事業の発展に、忌憚のないご意見をどんどんお出しいただきたいというふうに思います。

ご案内のとおり、市川市の下水道は普及率が約70%ということで、決して高い数字ではありません。これもひとえに、外環道路ともう1本、都市計画道路3・4・18号の全線開通によってようやく幹線が整備されるということで、これ以上の普及が非常に現状では困難な状況であるところでございます。したがって、この2本の道路の開通というのが待ち望まれてということがいえると思っております。

そして今、市川市ではガーデニングシティ事業とかですね、あるいは今年度から助成金制度を設けました住環境の整備ということで、バリアフリーであるとか、省エネとかですね、こういった住環境の整備ということに私のほうでも非常に力を入れていきたいと思っておりますが、何といたってもそれには下水道の普及というの大きな要素でございます。どうかそういうことで、皆様方には下水道事業の発展のお力をいただけますようお願い申し上げまして、ひとこと、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。申し訳ございませんが、市長は、この後、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

市長： よろしく願いいたします。ありがとうございました。

（市長退席）

事務局： それでは、ただいまから、平成25年度第1回市川市下水道事業審議会を開催いたします。

3 新委員紹介について

本年度初めての審議会でございますので、あらためて委員の方々をご紹介したいと思います。

まず、市議会議員の金子委員です。

金子委員： 金子です。よろしく願いします。

事務局： 同じく清水委員です。

清水委員： よろしく願いいたします。

事務局： 同じく宮本委員です。

宮本委員： こんにちは。よろしく願いいたします。

事務局： 次に、学識経験者といたしまして出口委員です。

出口委員： 出口でございます。よろしく願いします。

事務局： 同じく高橋委員です。

高橋委員： 高橋でございます。よろしく願いいたします。

事務局： 次に、市民の代表といたしまして石井委員です。

石井委員： 石井です。よろしくどうぞ。

事務局： 同じく吉田委員です。

吉田委員： 吉田と申します。よろしく願いします。

事務局： 同じく阿部委員です。
阿部委員： 阿部です。よろしくお願いします。
事務局： 同じく塚越委員です。
塚越委員： 塚越でございます。よろしくお願いいたします。
事務局： 同じく坂野委員です。
坂野委員： 坂野と申します。よろしくお願いします。
事務局： 同じく佐藤委員です。
佐藤委員： 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
事務局： 同じく知久委員です。
知久委員： 知久有美と申します。よろしくお願いします。
事務局： 次に、関係機関の代表といたしまして鶴田委員です。
鶴田委員： 鶴田です。よろしくお願いいたします。
事務局： 同じく新井委員です。
新井委員： 新井でございます。よろしくお願いいたします。
事務局： 同じく杉浦委員でございます。
杉浦委員： こんにちは。杉浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4 職員紹介について

事務局： ありがとうございます。
次に、事務局の職員を紹介いたします。
水と緑の部、部長の東條でございます。
水と緑の部長： 東條です。よろしくお願いいたします。
事務局： 同じく次長の田村です。
田村次長： 田村でございます。よろしくお願いいたします。
事務局： 同じく次長の宮本です。
宮本次長： 宮本です。よろしくお願いいたします。
事務局： 河川・下水道計画課、課長の高久です。
高久課長： 高久でございます。よろしくお願いいたします。
事務局： 河川・下水道整備課、課長の森田です。
森田課長： 森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局： 本日、事務局といたしまして司会進行を務めさせていただきます、私、河川・下水道管理課の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局： 事務局の梅宮です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： なお、本審議会は、審議会条例第7条第2項により、委員の半数以上の方が出席されておりますので、成立していることをご報告させていただきます。

5 正副会長の互選について

事務局： それでは、会議次第に従いまして、次第5、会長及び副会長の選出をお願いいたします。

 初めに座長の選出をしていただき、座長の進行により会長を選出していただきたいと思いますが、ご出席の委員の中から事務局よりご指名をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

 (異議なし)

事務局： 異議がないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。それでは、事務局からの提案ですが、高橋委員に座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

 (異議なし)

事務局： それでは、高橋委員をお願いしたいと思います。前の席に移動をお願いいたします。

高橋座長： それでは、ご指名によりまして座長を務めさせていただきます高橋でございます。よろしくをお願いいたします。

 まず、会長選出について、本審議会条例ではどのようになっておりますでしょうか。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局： 事務局より説明いたします。市川市下水道事業審議会の会長及副会長の選任につきましては、審議会条例第6条第1項に、委員の中から互選することとなっております。

 以上でございます。

高橋座長： 説明は以上ですが、いかがいたしましょうか。皆様のご意見などがございましたら伺いたいと思います。

石井委員： 私は委員の石井と申します。少し前からこの委員をさせていただいているんですが、下水道事業というのは、専門的な知識や観察力が大切な事業だと思っております。審議会として会長を選ぶときも物事を判断する際に高いところからとか、広いところからの見地で観察したり意見を出したり、それから賛成、反対を下すことが出来る会長を選びたいと思ひまして、わたしは学識経験が豊かでいらっしゃる出口先生を推薦したいと思うのですがいかがでしょうか。

高橋座長： 　　ただいま推薦によりご指名がございましたが、他にご意見がございましたらお願いいたします。

吉田委員： 　　石井委員の意見に賛成いたします。

高橋座長： 　　ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。

坂野委員： 　　初めて委員をするので事情がよくのみこめていないんですけれども、出口先生がどういう学識をお持ちなのか、そのへんをお聞かせいただけますでしょうか。

高橋座長： 　　それでは、出口先生よろしいでしょうか。

： 　　事務局からの方が良いと思います。

高橋座長： 　　それでは事務局からお願いいたします。

事務局： 　　それでは事務局からお話させていただきたいと思います。出口先生は東京理科大学の教授をされておられまして専攻分野といたしまして環境工学、環境学がご専門の先生でいらっしゃると思います。研究分野も上水排水処理等の分野のスペシャリストということがいえると思いますので、石井委員からの推薦もありましてけれども適任ではないかとの発言もありましたので、ご賛同いただければと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

高橋座長： 　　ほかにご意見が無ければ、ただいま委員の方からご推薦がありました、学識経験者で下水道の専門家であります出口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

高橋座長： 　　出口委員、いかがでしょうか。

出口委員： 　　私のような者でよろしければ、つつしんでお受けさせていただきます。ご質問がありました専門についてですが、本人の口から語るのが一番良いだろうと思ひまして。私は、環境工学を専攻していると言ひましても、拡大して環境工学と呼んでおりまして下水道が専門です。下水の処理に関しては、実務でされている方ほどではないかもしれませんが、少なくともどのような処理が必要かとか何が大事なのかとかそういったことは人並み程度には判断できるかと思ひておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

高橋座長： 　　ただいま了承がとれましたので、出口委員が会長に選出されました。それでは、会長が選出されましたので、会長はこちらの席にお着きください。これで私の役目を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局： 高橋委員、ありがとうございました。それでは、会長に就任されました出口委員、前の席にお移りいただきましてご挨拶を頂戴いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

出口会長： 改めまして、一言ご挨拶申し上げます。ただいま会長にご推薦頂きましてお受けしたところでございます。この市川市の下水道事業と言うのは今日始まったわけではありませんで、これまでも脈々と続けられてきたわけであります。本委員会の役割と言うのは市川市の皆さんにとって非常に大切な位置づけであるということを私も承っております。それで市川市の下水道事業の方針がどういう方向に向いていくのかと言うことと、そういった方針に基づいて行われてきた下水道行政がどういうふうに進んでいるのかというようなことを要所、要所で確認していくといった役割がこの下水道事業審議会に課せられていると理解しております。どういうことについてもこの委員会を成功に導くためには委員の皆さまのご協力なくしては成立いたしません。最後にもう一度、委員の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますけれども、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは、次に、会長には副会長の選出をお願いしたいと思います。副会長には、市議会の委員の中から推薦をお願いするというのが、慣例となっております。

出口会長： 慣例では、市議会議員の方から選出するということだそうです。慣例によりましてそのようにさせていただくことにいたしまして、よろしいでしょうか。

(異議なし)

出口会長： それでは、そのようにさせていただくことにいたしまして、議員の中から副会長のご推薦をお願いいたします。

清水委員： 市議会からの3人で相談いたしまして、期の長い金子委員にお願いすることに決まりましたのでよろしくお願いいたします。

出口会長： ただいま金子委員が推薦されましたので、副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

出口会長： それでは、金子委員、こちらの席にご移動をお願いします。

事務局： 出口会長ありがとうございました。

ここで、副会長に就任されました金子委員ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

金子副会長：

みなさん、こんにちは。この度はご了承いただきましてありがとうございました。

私は、大野町3丁目に住んでおりまして、市川幹線それから松戸幹線、都市計画道路これがなかなか開通しないということで下水道普及は非常に遅れてきたわけですが、その目途もようやく立ってきましたので、今後一気に下水道が整備されていくと思います。そういう中で本市の審議会の果たす役割がますます大きくなっていくと思います。そういった意味で会長を補佐しながら一生懸命やらせていただきますので、皆様のご協力、ご指導をまたよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。それでは審議会を始めさせていただきます。なお本日の審議会につきましては、お配りいたしました資料の会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入る前に、まずお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

《配布資料》

- ・ 審議会資料1-1市川市公共下水道計画図(汚水)
- ・ 審議会資料1-2市川市公共下水道計画図(雨水)
- ・ 審議会資料2 平成25年度市川市下水道計画について
- ・ 審議会資料3 市川市下水道中期ビジョン策定について
- ・ 審議会資料4 市川市下水道業務継続計画(下水道BCP)の策定について

《参考資料》

- ・ 市川市下水道事業審議会条例
- ・ 市川市下水道事業審議会員名簿
- ・ よみがえる自然
- ・ 下水道展13(7/30(火)～8/2(金))『東京ビックサイト』
- ・ 広報いちかわ(平成25年4月6日号)

事務局：

続きまして、会議の進め方についてご説明いたします。

まず初めに、会議の公開についてでございますが、市が主催いたします審議会等につきましては、「市川市における審議会等の会議公開に関する指針」に基づきまして原則公開となっております。したがって、本審議会につきましても公開することといたしまして傍聴を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： それでは、審議会条例第7条第1項により、これからの会議の進行につきましては出口会長に議長をお願いしたいと思います。

それでは出口会長よろしくお願いたします。

出口会長： それでは、議長を務めさせていただきます。どうぞご協力のほど、よろしくお願いたします。

それでは、本審議会の傍聴に1名の方が来られているということですが会議公開に関する指針により公開してまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは傍聴人の方の誘導をお願いいたします。

6 市川市の下水道事業について

(1)平成25年度市川市下水道事業計画について

(2)市川市下水道中期ビジョン策定について

(3)市川市下水道業務継続計画(下水道BCP)の策定について

出口会長： それでは、本日の審議会の次第6について事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは、報告(1)平成25年度市川市下水道事業計画について、お手元の審議会資料2に沿ってご説明いたします。

前半につきましては、河川・下水道計画課長より、また後半A3折込み部分につきましては、河川・下水道整備課長よりご説明いたします。

初めに高久課長、よろしくお願いたします。

高久課長： 河川・下水道計画課長の高久でございます。私からは本市の下水道事業の概要についてご説明させていただきます。

資料2に基づいて説明いたしますが、プロジェクターを使いまして説明させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

(スライド)

高久課長：

まず初めに、下水道の効果でございます。

下水道が整備されることにより得られる効果といたしましては、生活から出る汚水を下水管で処理場に集め処理することで、蚊やハエなどの害虫や悪臭の発生を防ぐことができ、衛生的な生活環境の維持が図られることとなります。また雨水を速やかに下水道に集め、川や海などに排水することで、大雨などによる浸水を防ぐことができます。さらに汚水を浄化し、川や海の水質を保全することにより水辺の生態系の維持が図られるなどの効果が期待できるものであります。

続いて下水道の処理方式についてご説明いたします。下水道の処理方式には、合流式と分流式がございます。合流式は汚水と雨水を同一の下水管で排除する方式で、分流式は汚水と雨水を別々の下水管で排除する方式となっております。合流式下水道の長所といたしましては、汚濁と浸水対策がある程度同時に解決できる。分流式に比べて、管がひとつということもありまして、建設費が安い、管渠が1本で済むので他の埋設物との競合が少なくなり施工が容易になることなどがあります。短所といたしましては、処理施設能力を超える大雨には、河川や海などに汚水交じりの雨水が未処理で放流されるというようなことになってしまう場合がございます。

次に、分流式下水道の長所といたしましては、汚水が未処理で河川や海に流出することがない、確実な浸水解消効果が期待できる。短所としては合流式に比べて別々の管で行うということもありまして建設費が高くなる、管渠が2本必要なので他の埋設物との競合が多くなり、施工が難しいことなどがあります。なお、本市においては、菅野下水処理場で処理する区域である真間、菅野地区、船橋市の西浦下水処理場で処理する地区である中山、若宮、二俣地区が合流式の下水道区域で、その他の地区は分流式の下水道区域となっております。

続いて、公共下水道と流域下水道についてご説明いたします。公共下水道は、市町村が設置・管理する下水道でございます。流域下水道は、複数の市町村の下水を排除し、処理するために県が設置、管理する下水道でございます。絵で説明いたしますと、こちらがひとつの市の中を管の整備をして末端に処理場を作って整備するやり方です。市単独でやるということで、単独公共下水道と呼んでおります。こちらの形は、複数の市にまたがって整備するやり方で、A

市、B市、C市を幹線で結び末端に処理場を作ることになり、これを流域下水道とっております。この幹線と処理場は県が整備し、各々の市域の中の、ここに接続する枝葉の管につきましては各市が整備するということになりまして、各市がやる分を流域関連の公共下水道と呼んでおります。

続きまして江戸川左岸流域下水道事業についてご説明いたします。江戸川左岸流域下水道は、広域的に下水を排除、処理し水質保全を図る目的で昭和48年に、千葉県により整備が進められております。流域市には、市川市、浦安市、松戸市、鎌ヶ谷市、流山市、野田市、柏市、船橋市の8市があり、この汚水を排除するために、2つの終末処理場と10本の流域下水道幹線が計画されております。ここに太く書かれている幹線が市域の中の幹線で7本、他の市も含めるとこの幹線が10本計画されています。

終末処理場につきましては、市川市福栄の江戸川第二終末処理場はすでに供用開始しております、市川市本行徳にあります江戸川第一終末処理場については、ただいま整備中でございます。また、本市の区域内に計画されている7本の流域下水道幹線については、江戸川幹線、行徳幹線、浦安幹線、矢切幹線、印旛沼・江戸川左岸連絡幹線はすでに供用開始しております。松戸幹線と市川幹線はただいま整備中でございます。松戸幹線、市川幹線については、現在千葉県により整備が進められており、松戸幹線は平成27年度末、市川幹線につきましては平成26年度末の完成予定となっております。

続いて、本市の下水道事業の経緯をご説明いたします。本市の下水道事業は、昭和36年に菅野・真間地区で汚水と雨水を同一の下水管で処理する合流式下水道として整備が始まりました。その後、これらを処理する施設である菅野下水処理場が昭和47年に一部完成したことで、下水処理が開始されました。

また県が本市を含む江戸川流域8市にわたる江戸川左岸流域下水道事業を開始し、市内に7本の幹線と2つの終末処理場の建設を行うことになりました。これを受けて、市では、公共下水道の整備を、昭和47年から行っております。昭和56年には、江戸川第二終末処理場が完成したことにより、それまで下水道網の整備をしてきました。市川南、南八幡と行徳地区で汚水処理が始まりました。その後、他の地区においても順次整備を進めてまいりましたが、東京外郭環状道路の下松戸幹線と、都市計画道路3・4・18号の未整備区間の下

の市川幹線が未整備だったことから、近年では整備区域を拡大できず、事業費が縮小してまいりました。その結果、本市の下水道普及率は、近隣市や人口規模が同程度の他市に比べて低くなっている状況でございます。こちらは、市川市の普及率が平成23年度末で、69.2%、平成24年度末では69.8%ということになっております。

また、雨水についても順次整備を進めてまいりましたが、一方で都市化の進展や集中豪雨の増加などもあり、排水能力が不十分な地区が発生しています。この度外環道路と都市計画道路3・4・18号の未整備部分が平成27年度末に供用されることで、これらの道路の下に整備される流域下水道が供用されることとなりますので、これによりこれまで遅れてきた本市北部の下水道事業が本格的に始動いたします。この後にもまた説明いたしますが、市川南地区、高谷・田尻地区は外環道路事業に伴い、雨水の下水道計画の見直しを行い、外環道路の整備に合わせ、大和田ポンプ場や雨水管の整備に着手し、浸水被害の解消を図っているところでございます。

それでは、本市の污水整備事業についてご説明いたします。本市には3つの公共下水道が位置づけられております。

1つ目は菅野処理区でございます。菅野処理区は本市単独の処理場である菅野下水道処理場で処理される区域で、図の赤で着色した区域となります。菅野処理区は合流式の公共下水道として整備が完了しております。

2つ目は、江戸川左岸処理区です。江戸川左岸処理区は、県の江戸川左岸流域下水道に接続し、江戸川第一終末処理場、江戸川第二終末処理場で処理される区域で、図の青で着色した区域となります。江戸川左岸処理区は分流式の公共下水道として整備中でございます。

3つ目は、西浦処理区です。西浦処理区は船橋市の西浦下水処理場で処理される区域で、図の緑で着色した区域となります。西浦処理区は合流式の公共下水道として整備中でございます。

なお、本市の平成24年度末における污水整備の状況は、整備面積としては現在の事業計画2,570haに対して2,160 haが整備済となっており、処理人口は32万7,100人、普及率は69.8%となっております。

続いて雨水整備事業でございます。菅野・真間地区の着手に始まり、市川南地区、中山地区、行徳地区、国府台地区、二俣地区の整備に順次着手しており、現在整備中でございます。本市の平成24年

度末の雨水整備面積は664haとなっており、事業計画面積1,699haに対して整備率は39.1%となっております。

続きまして、現在実施している主な事業についてご説明いたします。まず初めに下水道の未普及解消事業についてご説明いたします。現在、印旛沼・江戸川左岸連絡幹線により、印旛沼流域下水道の花見川第二終末処理場において暫定的に処理を行っております宮久保地区、北方地区、柏井地区、この印旛沼連絡幹線と言いますのは印旛沼流域の、流域下水道と災害時などに、相互に助け合うために設けられております幹線でありまして、それを今暫定的に使わせてもらうことによって、この地域の下水道整備を暫定的に行っています。最終的には市川幹線に流入されていくということになります。

次に、船橋市の西浦下水道処理場で処理を行っている中山・若宮地区、この部分も今整備をしているところでございます。また、大野地区、北方地区では平成26年度末の市川幹線の完成、曾谷地区、国分地区においては、平成27年度末の松戸幹線の完成を見据えて、先行的に整備を行っているところでございまして、特に松戸幹線に関しましては、平成27年度までは外環道路の工事と合わせて外環道路の区域に係る場所を先行的に整備し、それ以降は順次区域を拡大していく予定となっております。

続きまして合流式下水道改善事業についてご説明いたします。合流式下水道では、処理場の処理能力を超える雨が降った際、ポンプ場から下水が未処理のまま放流され、放流先の水域の水質汚濁や悪臭の原因となっております。平成15年9月には下水道法施行令が改正され合流式下水道から未処理放流について、平成25年度末までの対策完了が義務付けられたことから、合流式の下水道区域である菅野処理区におきましては、対策施設の整備を行っております。なお、同じく合流式で整備されております西浦処理区においては、処理場、ポンプ場を管理している船橋市で合流改善事業が同じように行われているということでございます。この写真は、雨の日に未処理の水が川に放流されている写真でございます。神田川の写真です。

こちらの図は菅野処理区の排水系統図で、このエリアは菅野処理区で、上が真間川になっておりまして、ここに菅野下水処理場があります。この区域は大きく真間地区と菅野地区に分かれておりまして晴天時はこちらから集まった汚水は真間ポンプ場に行きまして、真間ポンプ場から圧送でこの幹線に送られ、この水が菅野ポンプ場

に送られて、菅野ポンプ場から菅野処理場に送って処理して放流と、こちらのエリアはやはりこの幹線をとって菅野ポンプ場へ行って菅野ポンプ場から菅野処理場に送られて処理されて放流するというようになっておりますが、大雨時はこちらに降った雨は真間ポンプ場の能力を超えて降った場合送れませんので、水と汚水が薄まった状態で未処理のまま真間川へ放流、こちらも菅野ポンプ場から送れない菅野処理場で処理できない場合未処理のまま放流という、今はそういう状況になっております。

続きまして、上の表は合流式下水道改善事業の目標でございます。1点目は汚濁負荷量、これは排出される汚濁物質の量ですが、これを分留式下水道並みまで減らすというものでございます。2点目は未処理のまま下水が放流される年間の回数を、従来の半分にするというものでございます。3点目は、放流水とともにゴミが流れ出るのを防ぐ装置を設置するというものでございます。そして下の表は、目的を達成するための対策でございます。対策内容としては「汚濁負荷量の削減」と「未処理放流回数の半減」への対策といたしまして、菅野下水処理場に1日あたりの処理能力が6万トンの高速ろ過施設を設置し、真間及び菅野ポンプ場の運用改善により既存管内への貯留を実施して参ります。川へのゴミの流出抑制対策といたしましては、真間ポンプ場と菅野ポンプ場において、ゴミを補足するためのスクリーンと呼ばれる施設を50mm目から細目の25mm目に変更するというところでございます。

続いて、下水道長寿命化事業についてご説明いたします。本市の下水道施設には、供用からかなりの期間が経過したものがあり、下水道管の老朽化による破損で起こる道路陥没、ポンプ施設の故障など老朽化による問題が顕在化しており、これらの対策が課題となっております。とくに、一番初めに公共下水道整備に着手した菅野処理区においては供用から40年以上が経過した古い施設が多く、今後、施設の改築を行っていく必要がございます。

こちらの写真ですがこれがマンホールで、これが道路ですが、下の管渠が破損していてそこから土が抜けて陥没に至ったという写真でございます。全国的にこのような問題がある中、国においては、日常生活や、社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や、機能停止を未然に防止し、コストの最小化などを踏まえた計画的な改築を推進するために、平成20年度に下水道長寿命化支援制度を創設してお

ります。そこで、この交付金制度を活用し、菅野処理区の施設については計画的な改築を行うべく、昨年度より下水道長寿命化支援制度に基づく改築計画の策定に着手しており、今後これによりまして老朽化対策を順次進めていく予定となっております。

こちらの絵は管の中で、古い管、長寿命化対策として、管校正をした写真でございます。

続きまして、市川南地区の雨水整備事業についてご説明いたします。市川南地区では、昭和42年からの都市下水道事業や、昭和47年からは下水道事業により雨水管渠の整備が行われ、昭和58年には県により、雨水を江戸川に排出するための秣川排水機場が整備されました。ここが秣川排水機場で、このエリア540haの区域をこのポンプ場に水を集めて排出するという事で雨水対策がなされてきました。その後都市化の進展、集中豪雨の増加により排水施設の能力が不足し再び浸水被害が度々発生するといった状況になってきております。また現在、平成27年度末の完成を目指して、国により整備が進められております東京外郭環状道路により、当該地区の排水系統が分断されることから、こちらへの対策も急務となっております。これが先ほどと同じ地区を表しておりますが、このグリーンの点線、これが外郭環状道路でございます、これが掘割構造となっておりますので、こちらの排水が分断されてしまうという状況がありました。そこでこれを契機にして計画の見直しを行い図のとおり区域を3つに分けるとともに、不足している排水能力を補うために2つのポンプ場の増設を立案いたしました。それにより、この地区の外環東側の水は新しく作る大和田ポンプ場へ、市川駅の西地区において新しく市川南ポンプ場を作ることによって対応し、この黄色い地区は従来の秣川に持っていくということで当初23m³/秒の能力だったものが合わせて60tの能力に増強されるという計画でございます。

なお、大和田ポンプ場と外環沿いの敷設する雨水管渠につきましては平成27年度末に整備をする予定となっております。市川南ポンプ場につきましては平成28年度以降に着手する予定となっております。

続いて市川南地区と同様に、外環道路の整備に合わせて平成27年度までに施工する高谷・田尻地区の雨水整備についてご説明いたします。高谷・田尻地区は高谷川へ流出する区域で、スライドで赤く着色した区域でございます。高谷・田尻地区におきましても、市川

南地区と同様に、外環により既存の水が分断されるという対応が急務になっております。右側の写真、これが高谷川です。そしてこの黄色のところは外環道路が通ることによって、今までこのエリアの水がこの水色の水路によって高谷川へ流れていたものが分断されるということで、その対策が必要になってきているということでございます。これは航空写真、これが江戸川、これが高谷・田尻排水区、この白く囲ったところが排水区で、今、高谷川の水路、この水路で水を集めて高谷川へ流しています。それがこの外環道路が通ることによって、この丸で囲まれたところの水路が全て分断され高谷川へ流れない状況になってしまうということです。その対応といたしまして、こちら側へ高谷川の代わりとなる排水路を設けて、また高谷川へ流していくと、この部分は外環道路が通っているんですがこれはここから高架になっていますので、高谷川自体は分断されません。

以上で概要説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成25年度市川の下水道事業について、河川・下水道整備課長よりご説明いたします。

森田課長：

河川・下水道整備課長でございます。私からは資料2のうち後ろから4枚、A3の図面が3枚とA4の横の表が1枚ございますが、こちらを使いまして平成25年度の事業内容についてご説明させていただきます。

初めに資料のA3の図の1枚目、上に、下水道整備状況(市川幹線区域及び西浦処理区)こちらの図面で説明させていただきたいと思っております。このエリアは、概ね市川市、本市の北東部の位置を示しております。図面の位置関係からまず説明させていただきます。右上の方から左下に向かいます、濃いブルーの線が通っていると思えます。左下の方では矢印になっておりまして、左下の矢印の手前に少し赤い部分がございます。こちらが先ほどからご説明させていただいている流域下水道市川幹線です。市川幹線につきましては都市計画道路3・4・18号の整備に合わせて、県の方で整備を進めているところであります。今、左下の方の赤い部分、こちらの方はまだ未整備であります。こちらは道路の整備に合わせて現在、平成26年度の完成に向けて整備が進められているところでございます。

そして右下の方に凡例が黒枠で囲ってありますが、こちらについてご説明させていただきます。一番上が市川幹線認可区域というこ

とで、上の図を見ていただくと黄色い枠が数箇所ございますが、市川幹線に流入する市の公共下水道のうち当面の整備区域として、下水道法に基づく事業認可というものを取得して整備を進めておりますが、その認可区域になっております。ですので、当面この認可区域の中を優先的に整備していくことになっております。位置的には流域下水道市川幹線に流入することから市川幹線に近いところ、これは下流という事になりますが、下流から認可を取得しまして今後、中流、上流に向けて認可区域を拡大して整備をしていくということになっております。黄色の区域は江戸川左岸処理区のうち市川幹線の認可区域でございます。

凡例に戻りまして、右下に西浦処理区認可区域というものが緑の枠で書いてあります。これは図面の下の方に緑の枠で囲っている区域がございますが、こちらが船橋市と市川市の共同の単独公共下水道西浦処理区のうち市川市の部分でございます。位置的には、丁度中心に中山法華経寺があります。そしてその下の凡例になりますが、平成24年度までの整備済区域を黒で、そして今年度、平成25年度整備予定区域を赤としてあります。

それでは、初めに市川幹線区域の認可区域、黄色の中で整備するところにつきましてご説明させていただきます。黒い枠で引き出しがいくつかございますが左上の方からご説明させていただきます。

一番左上の枠で市川第4-3処理分区、こちらは南大野2・3丁目地区ということで大きなマンション群があるところでございますが、こちらの方は今年5.6ha整備予定でございます。なおこちらの地区につきましては、市川幹線が完成後流せる状況になりますので、公共下水道としましては、先行整備という形で市川幹線が供用できるようになったときには、ある程度まとまった区域が出来るということで先行整備を進める区域でございます。そしてその下、左の方からひとつ下の枠ですが、市川第4-4処理分区(南大野1丁目地区)こちらにつきましても、南大野のマンション群のところでございますけれども、こちらにつきましては今年度0.3ha予定しております。面積的には少ないですが市川幹線への落とし口の一歩初めの大きな幹線がありますが、そちらの工事を行うということで、ここにつきましては大きな面積は今年できませんけれども、今年非常に大事な工事を行いまして今後順次整備区域を拡大したいと考えております。こちらと同じく先行整備と言う形でございます。

さらに今度はその左下の黒枠になりますが、市川第5-1処理分区(東菅野・宮久保地区)になりますが、こちらにつきましては右の方からオレンジ色で印旛沼・江戸川左岸連絡幹線という太い線が来ていますが、こちらは、印旛沼流域下水道、千葉市をはじめ多くの市からなる江戸川左岸とはまた別の流域下水道がありますが、そちらとのネットワーク管路になりまして、そちらと今結ばれておりまして市川市の第5-1処理分区の下水道、暫定的にむこうの処理場で処理していただいている区域です。市川幹線区域で全体計画上ありますけれども、暫定的に連絡幹線により印旛沼の下水道で処理している地域でございます。ですので、この黄色い中で黒い区域、すでに整備済で供用している区域、下水処理を行っている区域を黒で塗ってございます。それが平成24年度末まで整備処理済地域ということで24ha、こちらをすでに供用しているということでございます。そして今年度は赤い部分2.9haを整備予定でございます。最終的に市川幹線が供用されますと、連絡幹線での処理から市川幹線の方に切り替えまして、江戸川第二終末処理場の方で処理するという予定となっております。そしてその下の左側4つ目の枠についてご説明させていただきます。市川第5-2処理分区(八幡・本北方地区)でございますが、こちらにつきましては下水の落とし口は市川幹線本線上のみでありまして、先にご説明いたしました南大野地区と同じく先行整備として進めているところでございます。このエリアの中には黒くなっているところは整備しておりますが、まだ現在未供用となっております。都市計画道路3・4・18号が整備しているところがありまして、その道路事業整備に合わせて整備したところ等が黒くなっているところでございます。今年度は赤い部分、平成25年度整備予定面積1.6haの整備を予定しております。江戸川左岸処理区の市川幹線区域におきましては、今年度整備予定している区域は以上でございます。

そして単独公共下水道西浦処理区、緑色の枠の中、下の方にありますが、こちらにつきましては認可面積、黒い枠でいきますと、凡例のすぐ上のところ、中山・若宮地区ですが、認可面積126haのうち平成24年度末整備済といたしまして79ha黒い部分を整備して供用しております。そして今年度は赤い区域5.1haの整備を予定しているところでございます。こちらが、本市北東部市川幹線区域及び西浦処理区の本年度整備予定でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきますようお願いいたします。ただいま、本市北東部についてお話いたしました、今度は北西部の方になります。流域下水道の松戸幹線ということで、現在、国及びネクスコが進める外環道路事業に合わせて、この図面の中央を縦に、松戸幹線ということで太くするしておりますが、これを外環道路と同じく平成27年度末に向け千葉県により整備が進められているところでございます。

凡例について説明させていただきます。こちら27年度末に、松戸幹線が完成し、供用可能となるところでございますけれども、これに合わせて本市でも昨年度から手続きを行いまして、松戸幹線に流入する市の汚水の公共下水道区域の認可を取得いたしました。その区域が、この黄色い枠の区域でございます。松戸幹線に流入する方に近いところになっております。その中で、赤い部分を整備することとなっております。凡例といたしまして、右下を見ますと江戸川幹線認可区域ということで緑の枠で囲っているところがございます。これは図面の方でいきますと、すでに黒で着色されている部分、上の方にいきますと、松戸第6処理分区が左の方にもございます。また下の方の、先ほどから雨水対策で市川南地区といわれるところが黒く塗りつぶしておりますけれども、こちらはすでに整備済区域、こちらは流域下水道の最初に整備されました江戸川幹線にてすでに処理され、市川市の公共下水道としても整備済の区域になっております。整備済区域、今年度整備予定の区域につきましては先ほどと同じですので黒、赤との使い分けとなっております。

松戸幹線区域の中の今年度の整備予定でございますが、黄色い枠の中の引き出しが松戸幹線より右側の方に3つございます。一番上から市川第1-3処理分区(中国分地区)この黄色い枠のうち一番右の部分、松戸幹線と非常に近接した部分の一部でございますが、こちらも今年度、0.1ha整備予定でございます。その下、市川第1-1処理分区黒い枠の二つ目ですが、こちらは国分・東国分・曾谷地区を受け持つ区域になりますが、こちらにつきましては黄色い枠のうちの赤い部分、約1.8haを今年度整備予定でございます。そして右側の上から3つ目、市川第2-1処理分区(須和田・国分地区)でございますが、こちらも外環沿いの約2.7haを今年度整備予定でございます。こちらにつきまして上から3つご説明させていただきましたが、当面この黄色い枠の中、外環沿線の整備を優先的に進めまして、外

環道路と合わせて松戸幹線が完成した際には、周辺の下水处理が可能となるよう本市としまして先行整備と言う形で今年度から整備を進めていくところでございます。左上の方に黒枠で松戸第6処理分区(北国分・国府台地区)がございますが、こちらにつきましては今年度2.5ha整備予定というふうに赤く塗っている地域でございますが、こちらにつきましては元来松戸幹線の上流区域であったところでございます。左側には隣接する松戸市がございますがそちらの方に地形的にとりこめないかということで協議いたしまして、一部を取り込むことが出来ました。その変更を今回昨年度からの手続きで行いまして、松戸市を経て江戸川幹線で処理する、松戸市の松戸第6処理分区に入る地域として、今年度変更を行って整備を行って処理する区域でございます。ただいまご説明しましたのは本市北西部の松戸幹線区域及び江戸川幹線区域でございます。

続きまして、3枚目の図面についてご説明させていただきます。こちらの図面につきましては今北西部を説明させていただきましたが、その概ね南側、本市としましては概ね中部と言ってもいいかと思いますが、そちらの区域の図面となっております。上の方に下水道整備状況(菅野処理区、市川南排水区、高谷・田尻排水区)ということで記させていただいておりますが、こちらでは菅野処理区の合流式下水道改善事業、そして市川南排水区と高谷・田尻地区の雨水事業についてご説明させていただきます。左の下の方に凡例がございます。4つ、上から菅野処理区認可区域から下の平成25年度実施区域まで、右の位置がちょっとそのままずれてしまっておりますが、それぞれ4つが右側の枠と対になっておりますのでご容赦ください。菅野処理区認可区域につきましては緑の枠で示しております。上の方のある区域でございます。こちらはすでに合流式下水道で整備した区域でございます。そして2つ目は市川南排水区認可区域、こちらは黄色の区域となっております。そして3つ目、高谷・田尻排水区認可区域、こちらは青い枠、右下の方に位置しておりますがこちらの区域になります。そして平成25年実施予定箇所は今までと同じように示しております。

それでは菅野処理区の方からご説明させていただきます。上の方に緑枠から2箇所黒い枠で引き出ししておりますが、左側の方が真間排水区流下型貯留施設ということで、先ほどご説明させていただきました合流式下水道の改善事業として、こちらについては真間ポ

ンプ場の位置になりますが、今年度工事予定でございます。そして右側の枠、菅野下水処理場高速ろ過施設建設工事ということで、平成23年度から平成25年度までの予定として図面上赤く塗っておりますが、こちらで合流改善事業として高速ろ過施設を建設しております、こちら真間排水区の流化型貯留施設と合わせまして、この2箇所、これを平成25年度末までの合流改善事業の達成目的ということで進めているところでございます。

そして黄色い枠の方、その下についてご説明させていただきます。黄色い枠の中では左側の方に引き出して、2つ、大和田ポンプ場建設工事委託、大和田排水樋管実施設計業務委託ということで今年度の予定について2つ記させていただいております。大和田ポンプ場につきましては市川南排水区の排水能力増強ということで平成24年度に着手いたしまして現在平成27年度完成に向けて、こちら赤い丸の部分ですけれども、江戸川に排水するポンプ場を今建設中でございます。そして江戸川に実際排水する江戸川の堤防に設置する吐き口になるんですが、そちらの方の排水樋管と申します。こちらの実施設計、今後は河川管理者である国土交通省江戸川河川事務所に工事を委託することになりますが、そちらの実施設計を今年度実施する予定でございます。

次に、市川南7号幹線建設工事委託についてご説明させていただきます。こちらについては赤い線がございますが大和田ポンプ場への導水路幹線工事になっております。これを今年度より平成27年度までの工事予定でございます。そしてさらにその右下黒い枠、市川南第4排水区管渠実施設計業務委託ということで、こちらの幹線水路についても今年度予定しております。

そして最後になりますが青い枠の、高谷・田尻排水区についてご説明させていただきます。青い枠の中は認可区域でございますが、こちらから右下の方に線が伸びておりますが、これが認可区域の雨水を外環道路の外回りですが、そちらに雨水幹線を入れまして、その吐き口の部分の高谷川を赤い丸で示しております。こちらの工事を今年度から平成27年度までということで予定しているところでございます。以上3枚の図面を使いまして今年度事業についてご説明させていただきました。

続きましてA4の表をご覧くださいませようお願いいたします。上に平成25年度公共下水道事業計画とあります。こちらにつきまし

ては、各事業の事業費また内容についてご説明させていただきます。上から順を追ってご説明させていただきます。上から、汚水事業、雨水事業、合流式下水道改善事業となっております。まず汚水事業からご説明させていただきます。

汚水事業の1つ目といたしまして委託料でございますが、平成25年度予算額といたしましては3億4290万円となっております。平成24年度、前年度は2億1910万円となっております。増減額は1億2380万円の増となっております。内容でございますが下水道管渠工事の施工に先立ち地下埋設物調査、実施設計、地質調査等業務委託を行うものが1点でございます。2点目が工事箇所沿道の家屋や工作物に対し工事による地盤変動などの影響の有無を確認するため工事着手及び完了後の状況を調査するものでございます。以上が委託料でございます。

そして、汚水事業の工事請負費、2つ目になりますが、こちらにつきまして今年度、平成25年度予算額といたしまして、10億2840万円となっております。前年度平成24年度は5億680万円となっております。増減といたしましては5億2160万円の増となっております。内容でございますが右側の方に丸で内訳を示してありますが、まず事業費内訳といたしまして、交付金対象事業、これは国の補助金事業でございます。社会資本整備総合交付金と言うのがございますが交付金対象事業（管渠工事）としまして7億3150万円でございます。交付金を受けない、その下、市の単独事業（管渠・付帯・舗装工事）2億9690万円となっております。合計10億2840万円となっております。

そしてその下、整備地区及び整備延長、整備面積について説明させていただきます。東菅野・宮久保地区におきましては、2.9haの整備予定でございます。その下、八幡・本北方地区につきましては1.6ha、南大野地区につきましては5.9ha、須和田・国分地区については7.1ha、中山・鬼越地区については5.1haとなっております。これらの整備によりまして、下水道普及率は平成24年度末69.8%を、今年度末70.0%にしたいと考えております。

その下、補償金でございますが、平成25年度の予算額は3億6793万5千円でございます。平成24年度予算額は2億9850万4千円でございます。増減額はこちらのおりとなっております。内容といたしましては、水道・ガスの移設補償、そして家屋等損傷復旧補償金となっております。汚水事業の合計といたしまして平成25年度予算額は、

17億3923万5千円となっております。

そしてその下、雨水事業についてご説明いたします。委託料といたしまして32億919万5千円となっております。委託料の内容でございますが、大和田ポンプ場建設工事委託をはじめごらんの委託等を実施する予定でございます。

そして一番下、最後に合流式下水道改善事業ですが、こちら委託料ということで平成25年度予算額4億5312万円となっております。右側の事業概要でございますが、先ほどご説明しました高速ろ過施設、そして流下型貯留施設建設を予定しているところでございます。これらを併せ、事業を合計いたしまして平成25年度約54億円となっております。

平成25年度事業計画は以上でございます。

ありがとうございました。

出口会長： どうもありがとうございました。

報告(1)と言うことで、ただいま事務局からの説明が終わりました。それでは委員の皆様から質問、ご意見頂戴して参りたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

坂野委員： 坂野と申します。予算についてお尋ねしますが、今年度下水道事業全体の予算が、この表には無いのですよ。個人的に調べたのですが、特別会計だけで125億円、一般会計事業費も含めると、さらに大きな予算額となっております。今ご説明があったのは54億円分で、残り70数億円の説明がありませんでしたが、どういう用途かを教えていただきたい。また、今年度新しく整備する下水道の事業費が10億円で、整備率の0.2%にあたるということですが、そうすると125億円のうち10億円が新しい整備に使われ、115億円ぐらいは、別の用途に使うことになる。その辺の内訳を教えていただきたい。

出口会長： 坂野委員にお願いがあるんですが、私たちも議論に参加するために今あげていただいた数字を、今日配られた資料とは違う資料で調べられてお持ちだということですので、今一度、数字を挙げて、それから、おそらく今言われたのは資料の最後の表ですよ。そのどの欄をご覧になっておられるのかお伺いしたいのですが。

坂野委員： 最後の資料の表の一番下の欄、平成25年度の事業費の合計が54億円という予算額になっております。一方、今年度、下水道事業費全体でどのくらいあるのかというのをホームページで調べたところ、

今年度は、下水道事業費の特別会計だけで 125 億円計上されている。まだ調べていませんが、一般会計の下水道事業費が当然あるので、そうすると下水道事業費全体ではもう少し金額的に大きくなる。そうすると説明があった 54 億円以外に、70 億円か 80 億円ぐらいの予算が計上されている訳ですから、その辺の内訳を教えてください。それから市川市の下水道は 7 割しか整備されておらず、これから残り 30%整備していくわけですが、事業費がどんどんかさんでくることになる。資料の同じページの汚水事業の右端に事業費内訳合計 10 億 2800 万円というのがありますが、これが今年、新規の下水道整備で使われる事業費だと思われます。これによって、下水道普及率 69.8%から 70%に増えて 0.2%増えると。10 億円を投資して 0.2%増えることだと思う。そうすると今年度 10 億円を市川市の課題である下水道普及の新規整備に使い、残りの 130 億か 125 億円を別の用途に使われる訳ですが、そのへんの内訳を教えてください。

出口会長： はい、事務局よろしいでしょうか

田村次長： 水と緑の部次長でございます。125 億円の内訳ということでございますが、今の説明の中には管理費が入っておりません。築造費の方で、53 億 3300 万円程度ということでかかっておりまして、他に、人件費等含めた金額が 40 億円、それと公債費、借金の返済に充てる訳ですが、それが 32 億 4000 万円ほど、それがこの内訳に含まれていないというご理解でよろしいでしょうか。

坂野委員： これから 30%の下水道普及に相当のお金がかかるのですが、それが今年の予算は 10 億円。残り 110 億円とか約 120 億円は別の用途、つまり、下水道の維持や、雨水事業だとかにかかっていることになる。そうするとこれから本格的に下水道普及に拍車をかけていこうとすると、莫大な金額がかかることになるということですか。

田村次長： 雨水は公費という原則論がありまして、雨水に関しては公費負担ということでございます。そういった中でこれからの雨水事業について、今お話しているのが汚水についてだと思うんですが、雨水については、一般会計からの繰入金というような部分で対応しているというところでございます。そういったお答えでよろしいでしょうか。

坂野委員： そういったことではなく、財政が厳しい中で、今回 0.2%で 10 億円だとすると、100%普及まで 150 年とかいうペースでこの先やっ

ていくのか、お金をどこから出していくのか、その辺がちょっと心配だということです。

森田課長： 河川・下水道整備課長でございます。普及率と事業費の関係についてご説明させていただきたいと思います。今年度事業によりまして69.8%の普及率を0.2%の増の70%を目指しているところですが、それに対しまして事業費10億円ということですが、未供用の状況で、整備を行っておりますので、今後、市川幹線、松戸幹線は供用されたときに、その分が普及率としてパーセントとして加算されますので0.2%=10億円ではないということをご理解いただきたいと思います。また、今回、市川幹線、松戸幹線に接続する付近の公共下水道管渠としましては下流の部分の工事になりますが、下流の部分の工事には上流域からの下水の多くを含んでおりまして、こちらでも先行投資の部分が多くございます。ですので、今後は、中流、上流に整備を進めていくにあたって管渠整備費に対する普及率のアップというのはどんどん顕著になってくるものでございまして、今お話をしました、未供用である部分と上流域のための先行投資というこの2点から、0.2%が10億円ということに今後そういった負担としてかかってくるのではないというとはご理解いただきたいと思います。

以上でございます

出口会長： よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。特にご質問とかお気づきの点とか無いようでしたら、次の報告に議事を移らせていただきたいと思います。

坂野委員： 資料とははなれますが、今、下水道にはいろんな課題があると思うが、これからの下水道の課題で特に大きいのは、お金の問題で、これをやりくりしながら下水道事業をどうやって進めていくのか。例えば、維持管理費のコストを下げるとか、整備コストを下げていくとか、液状化対策をどうするのかとか、そういった課題を、これからの下水道事業では当然考えながらやられていると思うので、その辺のところをお聞きしたい。

出口会長： 事務局よろしくお願ひいたします。

高久課長： 河川・下水道計画課長でございます。この後のご報告のところその辺にからむ話をしたいとと考えております。そちら一度ご説明させていただいてもよろしいでしょうか。報告(2)となります。

出口会長： それでは議事を報告(2)に進めさせていただいて、ただいま坂野委

員から出されたご質問の、もしかしたら回答になっているかもしれませんが、さらにご質問ということであればその時受けるということでもよろしいでしょうか。それでは事務局ご説明よろしく申し上げます。

事務局： それでは報告(2)下水道中期ビジョン策定について審議会資料3に沿って、下水道計画課長よりご説明いたします。

高久課長： 高久です。審議会資料3に沿ってご説明いたします。両面の資料になっておりますのでよろしくお願いいたします。市川市下水道中期ビジョン策定に取りかかりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず目的でございますが市川市の下水道事業には、市川市北部の污水管の整備の遅れ、これは、外環道路とか都市計画道路3・4・18号の整備に合わせて流域下水道計画があったということもございますが、それと既設管の老朽対策、浸水対策等、様々な課題が存在しています。これらを集中的に対応するには現在の厳しい財政状況のもとでは非常に困難な状況となっております。そこで中長期的な展望を持ち健全な下水道経営を図りつつ、計画的に事業を進めていくことが必要であるということから平成26年度から平成37年度の12年間を計画期間とする、下水道施策の実行プログラムとして下水道中期ビジョンの策定をしてまいりたいと考えております。

策定が求められる背景でございますが、下水道としては、下水道整備の目的である公衆衛生の向上、都市の健全な発達、公共用水路の水質保全などの根幹的な役割を着実に推進する必要がございます。具体的には下道普及の推進、浸水対策、合流改善、老朽化対策など施策を実行していくこととなりますが、これらを健全経営の中で実行していくことが重要であると考えております。このことについては国土交通省においても、地方公共団体において取り組むべき下水道施策の中期の構想、概ね10年間としておりますが、策定することを促しているところございまして、市川市としてもこのような施策が必要であるとの考えから下水道中期ビジョンの策定に取りかかりました。

策定の意義でございますが、全てを集中的に対応できない中で施策の優先順位や整備地域の優先順位などが明確になってきます。中期的な下水道事業の具体的な施策や目標設定しますので地域住民の事業に対する理解が得易くなると考えております。

おりますのでよろしくお願いたします。

出口会長：

よろしいですか。はいどうぞ。

田村次長：

先程から維持管理関係の、コストの話でございますが、長寿命化対策については、平成 23 年度から取り組んでおりまして、維持管理の施設の全体の、まず菅野処理区の長寿命化を考えたということで、平成 27 年度からの改築更新という予定で計画を進めている最中でございます。そういったところで維持管理のコストを下げたいということと合わせて、下水道使用料の収納効率を高めるために一元化を図っていく。今は上水道と下水道と別々に収納しておりますので、そういった収納を一体化させた、収納を効率良くしていくといった取り組み、維持管理についてもいろいろなコストダウンに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

出口会長：

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。ご質問、ご意見など特にございませんようでしたら、次の報告(3)に進めさせていただきたいと思ひます。

事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは報告(3)市川市下水道業務継続計画(下水道 BCP)お手元の資料 4 に沿ひまして河川・下水道計画課長からご説明させていただきます。

高久課長：

高久でございます。審議会資料 4 に沿ひて説明していきまひ。資料は両面コピーとなっております。プロジェクターを使用させて説明していきたくひと考えております。

今年度、水と緑の部では、市川市下水道業務継続計画の策定に取りかかることになりますので、ご報告させていただきます。下水道業務継続計画とは一般的に下水道 BCP、ビジネスコンティニィティープランと言われているものでございます。

策定に至った経緯でございますが、市川市においては市川市域にかかる震災に対処することを目的とした市川市地域防災計画を策定しております。この地域防災計画は防災予防対策、復旧復興対策について実施すべき事項が定められております。しかしながら地域防災計画は、職員や庁舎などの行政機関自体が被災することを前提としないで災害対策を体系化したものでございます。しかし、災害時には多くの制約が生じる中で、どの業務を優先的に対応する必要があるかといった、非常時に対応するための実効性の高い計画の必要性が重視されております。このようななかで市川市では災害時に最

短で平常業務に復帰することができるよう、市川市業務継続計画、自治体 BCP の策定作業を、危機管理室が中心となって進めているところでございます。この自治体 BCP とは、市業務全体を考えた BCP でございます。

このような背景のもと、下水道 BCP の策定の目的ですが下水道が有する公共衛生の確保、浸水防除、公共用水域の水質保全等の下水道の機能を維持することが重要であります。特に災害時において、市民生活を支える重要な下水道業務を確実に継続させ、災害対応業務の実行性を確保するとともに速やかに復旧につなげる必要があります。従いまして下水道といたしましても、市川市業務継続計画、自治体 BCP の策定に合わせ、下水道業務継続計画、下水道 BCP を策定するものであります。なお、この下水道 BCP は、自治体 BCP の中の個別部門 BCP という位置付けとなります。

業務継続計画の効果でございますが、業務継続計画を策定し、必要な措置を講じることにより、図に示すように業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上といった経過を経て高いレベルの業務継続を行える状況に改善することが可能になります。図の方で説明しますと、こちらが業務継続計画を作らない場合で、ここまでは通常に業務をしていると、業務の中には、災害時に優先すべき業務と、そうでない業務というのが存在しておりまして、そこで発災したという時に、ここでは業務が 1 回止まるのですけれども、そこから業務として、非常時に優先すべき通常業務というのはここで、これがそれ以外の業務、災害が起こったことにより新たに発生する業務がここになります。なかなか立ち上がってこない状況から、このようなものを策定することにより発災直後から通常業務でやらなければいけないものはある程度この時点から早めに立ち上がり、発災後に行わなければいけない業務も速やかに対応でき、図の曲線が上に押し上げられて期間が短くなるというような効果が期待できるということでございます。

次に策定フローでございますが、検討体制の確立ということで、関係課で、河川・下水道計画課、河川・下水道整備課、河川・下水道管理課、みどり管理課による作業部会の設置を行って基礎事項の整理として現有リソースの確認を行います。リソースとは人、物。物とは、資機材とか燃料情報ライフライン等の支援等のことを言います。そのあとに想定地震による被害想定を行いまして、想定地震

は、地域防災計画と同様に東京湾北部地震といたします。これが北部地震の震度分布図です。被害想定は、この地震が勤務時間内と夜間休日に発生したものとして行います。優先実施業務の選定ということで、災害対応業務は、通常業務の中から優先実施業務を選定し、許容中断時間を設定します。その対応の目標時間の設定ということで、優先実施業務を確実に完了できる目標時間を設定してまいることにより、下水道 BCP の策定ということになります。その下の四角で囲まれているところは、下水道 BCP の体系図ということになりますが、この中には非常事態対応計画と事前対策計画と訓練維持改善計画から構成されておりまして、非常時対応計画とは、リソースの制約を踏まえ、発災後に実施すべき対応手順を時系列で示したものとなりまして、事前対策計画は下水道施設の耐震化など発災後に対応すべき業務量を縮小させるための計画となります。訓練維持改善計画とは、非常事態を計画の着実な実行と下水道 BCP の定着のための訓練及び下水道 BCP の維持改善を示したものとなっております。またこの BCP の策定後は、事前対策を実施し、訓練等を行うことにより、問題点を把握し、必要に応じて各計画を改善し、内容を向上していくことが大切であるということを考えております。

策定スケジュールでございますが自治体 BCP のスケジュールに合わせて今年度中に策定する予定としております。

以上でございます。

出口会長：

どうもありがとうございました。

ただいま資料4市川市下水道業務継続計画下水道 BCP の策定ということで、ご説明いただきました。ご質問ご意見等ございましたら頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

金子副会長：

先程健康体制の報告があったのですけれどもう1回、どの部とそれから何名体制で、平成 25 年度完成ということなんですが、どのような体制で会議を何回ぐらい持って策定していくのかということと、それからいざ災害が発生した時に、災害応急対策これが従来よりも早く復旧ができるということなんですが、従来と比べてこの BCP がどのような効果を発揮するのか、例えば緊急時にそれなりに人がいないと、なかなかすぐ復旧の体制が取れていかないと思うんですけども、いざ災害が発生した時に何人ぐらいでその復旧に関わっていくのか、その辺をどのように組織していくのかその点をちょ

っと教えてください。

出口会長： お願いいたします。

高久課長： まず検討の組織でございますが、関係課といたしまして、河川・下水道計画課、河川・下水道整備課、河川・下水道管理課、みどり管理課で、人数としては 23 名程度、年間の、今予定している回数は、必要があれば適宜増やしますが、8 回と考えております。またやり方は作業部会ともう少し下げた担当者の会というので二段構成という形で行います。もちろん、こういうものができることによつて先程の資料の下の絵ですが、導入前と導入後ということでイメージとしてはこういう形で、左図だと必要な業務の立ち上がりが遅いとこういうことがあります。こういう行動計画を作っておくことによつて、何をどういう順番でやればいいのかということが明確になってきますので、業務の立ち上がりが早くないことにはなりますが、どのような人数でやるかというのは今検討が始まったところなので、まだそこまでは出ていませんが、そういうものも検討していきたいと考えております。前もって足りなければその時の状況によつてですが、他の部にも必要な人数の応援をお願いするとか、組織の体系を作っていきたいと考えております。以上でございます。

出口会長： その他、いかがでしょうか。

坂野委員： 私ばかりで恐縮です。下水道でこういう行動計画を作られているということはとても良いことだと思いますが、市川市の防災行動計画の全体像がよくわからない。つまり、その中で下水道がどういうポジションか、ほかの所とどのように連携をとっていくのか、いまの説明ではよく見えてこない。ほかの課から応援を頼むと言われましたが、おそらくそういうことは不可能だと思います。市川市防災行動計画の全体像と、他の部署でもこういった行動計画が作られていて下水道 BCP がその一つなのか、その辺をお伺いしたい。

出口会長： 事務局お願いします。

高久課長： 河川・下水道計画課です。全体の BCP というのは、今年度始まったところでございますが、これは危機管理室の方で中心となって、今作業を進めているんですが、こちらにも全部の部署が所属して検討を行っております。その中にももちろん下水道部局も所属しております。そちらでの検討も行っておりますが、それとは別に、自治体 BCP の中の個別部門の下水道部門の BCP ということで下水道は下水道に特化したものを並行して、今作っているということで、

こちらの検討した結果を自治体 BCP の方の検討部会にもあげて、整合が取れるような、計画にしていきたいと今考えておりますので、もし今後下水道部局で仮に人が足りないということになれば全体の検討会の方へ、意見として言っていかなければいけないと考えております。

出口会長： はいよろしいでしょうか。

坂野委員： ということは他の部局でも、同じような BCP を今策定しているということですか。

高久課長： 今、全体 BCP の個別部門の BCP を作っているのは、下水道部局と情報部局となっております。

出口会長： はい、よろしいでしょうか。

坂野委員： はい分かりました。

出口会長： その他、いかがでしょうか。

知久委員： 東日本大震災が発生したのは真冬の時だったので、腐敗というかその温度というのは大丈夫だったと思うんですけども、今みたいに真夏の時点で、震災が起きてしまったときの下水道の対策というのも考えているのでしょうか

出口会長： 事務局お願いいたします。

高久課長： 今の段階ではですね、季節による違いというのは考えてはおりませんでした。実際にそういう問題もあるのではないかと考えております。今回は、業務が行われているときに起こった場合と、業務が行われていない時に発生した場合ということで、まずはそのパターンで作っていかうと考えております。

出口会長： いまのご説明でよろしかったですか。

知久委員： はい。分かりました。

出口委員： その他、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。ご質問、ご意見がないようでしたら、これで第一回の下水道審議会を終了させていただきますがよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

傍聴の方は恐れ入りますが退室をお願いいたします。

事務局から事務連絡させていただきます。第 2 回の審議会につきましては、改めて別途事務局からご連絡させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

本日お手元に配布しました資料ですが、緑色の「よみがえる自然」

というのがありますが、これは、小学校の教材として活用させていただいているものでございます。その他にちらしとして「下水道展 13」があるかと思いますが、日程が 7 月 30 日の火曜から 8 月 2 日の金曜まで東京ビックサイトで「下水道展 13」がありますので、ぜひご参観いただければと思います。よろしく願いいたします。

これをもちまして本日の日程は全て終了とさせていただきます。

本日は改選に伴う初めての審議会でしたが、長時間にわたりました本当にありがとうございました。

【 午後 4 時10分閉会 】